



# 島根県報

令和3年10月29日（金）

号外 第 128 号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

(道路維持課) 2

道路の供用開始

( " ) 3

# 告 示

## 島根県告示第653号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和3年10月29日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域				管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員	延長		
県道	仁摩邑南線	邑智郡川本町大字川内299番3地先から同733番2地先まで	前	9.40～25.30	145.40	県央県土整備事務所	災害防除工事 拡幅
			後	9.40～32.40	145.40		
〃	〃	邑智郡川本町大字川内19番1地先から同38番1地先まで	前	9.40～23.90	113.90		災害防除工事 拡幅
			後	10.40～29.00	113.90		

## 島根県告示第654号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和3年10月29日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	431号	松江市手角町字先連田468番1地先から同市美保関町下宇部尾1133番6地先まで	メートル 2,140.80	令和3年 10月29日	松江県土整備 事務所	
〃	〃	松江市母衣町200番4地先から同市米子町8番地先まで	29.60	令和3年 10月29日		